

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協 議 会 名 称	令和6年度第2回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会																																						
開 催 日 時	令和6年11月5日(火) 14:00 ~ 16:00																																						
開 催 場 所	戸田市役所大会議室B																																						
出 席 者 会 長 副 会 長	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">稲垣具志委員</td> <td style="width: 25%;">片倉卓委員</td> <td style="width: 25%;">寺本正和委員</td> <td style="width: 25%;">村田郷子委員</td> </tr> <tr> <td>齊藤 徹委員</td> <td>福島昌好委員</td> <td>蛭名紀彦委員</td> <td>岡本香南子委員</td> </tr> <tr> <td>池田建二委員</td> <td>北園政昭委員</td> <td>齋藤秀貴委員</td> <td>坂田 翔委員</td> </tr> <tr> <td>小宮鎮紀委員</td> <td>近藤孝志委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>団 体：社会福祉法人さくら草、特定非営利活動法人ケアたつ</p> <p>事務局：戸田市福祉保健センター 細川副主幹、武藤主事 川口市福祉総務課 八木主事 蕨市福祉総務課 渡邊主任主事、遠藤主事</p>			稲垣具志委員	片倉卓委員	寺本正和委員	村田郷子委員	齊藤 徹委員	福島昌好委員	蛭名紀彦委員	岡本香南子委員	池田建二委員	北園政昭委員	齋藤秀貴委員	坂田 翔委員	小宮鎮紀委員	近藤孝志委員																						
稲垣具志委員	片倉卓委員	寺本正和委員	村田郷子委員																																				
齊藤 徹委員	福島昌好委員	蛭名紀彦委員	岡本香南子委員																																				
池田建二委員	北園政昭委員	齋藤秀貴委員	坂田 翔委員																																				
小宮鎮紀委員	近藤孝志委員																																						
次 回 開 催 予 定 日	令和6年2月10日(月)																																						
問 い 合 わ せ 先	戸田市福祉保健センター地域福祉政策担当 武藤 ☎ 048-424-9564 ✉ health-00@city.toda.saitama.jp																																						
会 議 記 録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	会議記録の公開に関する取扱要領第5条第2項(3)による。																																				
協 議 内 容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 15%;">開</td> <td style="width: 15%;">会</td> <td style="width: 65%;"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会</td> <td>長</td> <td>挨拶</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>議</td> <td>題</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1)</td> <td>令和6年度上半期福祉有償運送運営状況報告について</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)</td> <td>旅客から収受する対価の変更について</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3)</td> <td>団体の更新登録について</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4)</td> <td>軽微な事項の変更等について</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5)</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>閉</td> <td>会</td> </tr> </table>			1	開	会		2	会	長	挨拶	3	議	題			(1)	令和6年度上半期福祉有償運送運営状況報告について			(2)	旅客から収受する対価の変更について			(3)	団体の更新登録について			(4)	軽微な事項の変更等について			(5)	その他			4	閉	会
1	開	会																																					
2	会	長	挨拶																																				
3	議	題																																					
	(1)	令和6年度上半期福祉有償運送運営状況報告について																																					
	(2)	旅客から収受する対価の変更について																																					
	(3)	団体の更新登録について																																					
	(4)	軽微な事項の変更等について																																					
	(5)	その他																																					
	4	閉	会																																				
協 議 結 果	全ての議題について、承認された。 (4)については条件付き																																						

項目	説明者	内 容
1 開会	事務局	<p>～事務局挨拶～</p> <p>資料について、個人情報を含むため会議終了後に回収する旨、了承を得る。</p> <p>埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会設置要綱第8条第2項の規定に基づき、委員の過半数以上の出席により会議の成立を報告する。</p>
2 会長挨拶	会長	～会長挨拶～
3 議題	事務局	<p>議題(1)令和6年度上半期福祉有償運送運営状況報告について</p> <p>～令和6年度上半期福祉有償運送運営状況報告について資料に沿って説明～</p>
	会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
	委員	何か普段と違う傾向や、特筆すべきことはあるか。
	事務局	令和5年度下半期と比べて大きな変化はないが、登録されている利用者が減少傾向にあるとみられる。
	委員	輸送回数については減少している事業者と増加している事業者でばらつきがある。
	委員	前回の協議会で、対価の変更を承認した団体があったが、どの団体か。
	事務局	特定非営利活動法人 Neco ねこである。
	委員	上半期実績に影響はあるか。
	事務局	現在、利用者に新料金を周知しているところであると事業者から説明を受けた。従って、下半期から実績に影響が出てくると思われる。
	会長	議題(1)を承認して問題ないか。
	委員一同	異議なし

		議題(2) 旅客から収受する対価の変更について
事務局		～事務局説明～ ～特定非営利活動法人ケアつつ入室～
事業者		～事業者説明～
会長		質問や意見があれば発言をお願いしたい。
事業者		承認いただけたら、令和7年1月1日から新料金を適用する。それまでに利用者に周知していく。
委員		上半期実績をみると、下半期と比べてイ(身体障害者)や二(要介護認定者)の登録が減少しているが、理由はあるか。
事業者		二(要介護認定者)については、4年ほど前から利用者を制限している。理由としては、利用数が多すぎたためである。また、毎年4月に登録者の見直しを行い、利用者名簿を改めて作成していることも原因として考えられる。下半期には前年度の利用者数に近づくとと思われる。
委員		タクシー料金の8割は1460円程度だと思われるため、料金をより高く設定できるのでは。また、増額分は設備の面だけでなく、運転手の給与にも充てていただきたい。
事業者		タクシー料金の8割は、事務局からいただいた資料を基に設定している。また、増額分は必ず運転手の給与に充てていく。
委員		タクシー料金に関してはホームページ等に公表されているので参考とされたい。
会長		料金をより高く設定できるかどうか。
事業者		これ以上値上げしてしまうと、利用者の負担が増え、理解を得られない。また、前回値上げした際も200円の値上げだったため、今回も同様に200円の値上げとしたい。
委員		令和6年1月16日付「自家用有償旅客運送の対価の目安の設定について」関東運輸局通知を確認したところ、提出書類に記載されているタクシー料金の8割の金額は正しく設定されている。従って、本申請に問題はない。
会長		他に意見が無ければ、変更申請を承認して問題ないか。

委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。
	議題（３）団体の更新登録について
事務局	～事務局説明～
事業者	～事業者説明～
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	P68「運行管理者の講習受講」の資料について、最後に講習を受講したのが令和４年度であり、今年度中に再度受講する必要があるため、注意されたい。
事業者	承知した。
委員	P69 様式第 7 号「運行管理の体制等を記載した書類」について、「（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿」の協力欄に が つ い て いる が、点検等を日常的に業者に協力いただいているという認識でよいか。
事業者	お見込みのとおりである。
委員	記載されている業者が、毎日事務所に来て日常点検を行い、運行の可否決定を行っているということか。
事業者	認識が異なっていた。 日常点検は自らが行き、運行の可否を決定している。
委員	整備管理の責任者はあくまでも事務所の中で運行の可否決定をする者を指すため、名簿を修正してもらいたい。 「（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿」と同様の記載でよいと思われる。
事業者	承知した。 様式第 7 号を差し換える。
委員	事故対応の責任者についても同様に修正した方が良いのでは
事業者	承知した。
委員	P70 以降の旅客の名簿について、備考に「車椅子」等の記載があるがなぜか

事業者	利用者を制限することとなった経緯として、自力で歩くことが出来る方には、出来れば通常のタクシーを利用していただきたく、福祉有償運送でないと移動が出来ない方にサービスを提供したいという思いがあった。
会長	他に意見が無ければ、更新登録申請を承認して問題ないか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。 ～ 特定非営利活動法人ケアたつ退室～ ～ 社会福祉法人さくら草入室～
事業者	～ 事業者説明～
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	資料 P1 では旅客の範囲が「イ、ハ、ト」と記載があるが、社会福祉法人さくら草は複数市町村で「イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト」のすべてを実施している。複数範囲で事業を実施している際に、市町村ごとに旅客の範囲が異なると、登録の際に整合性が取れなくなってしまうため、旅客が市町村にいない場合でも全ての旅客の範囲を実施していることとして協議していただきたい。また、協議が調った書類を通知する際も記載に注意していただきたい。
委員	運転免許証の写し、旅客の名簿について添付が不足していると思われるがどうか。
事務局	運転免許証の写しについては省略できる書類である。旅客の名簿については添付がない。
委員	様式第7号についても添付がないと思われる。重要な書類のため、追加で添付いただきたい。
会長	協議成立の可否は次回の協議会に持ち越したほうが良いか。
委員	協議会で協議することは必要性の判断である。提出書類は県への更新書類提出の際に見るものとして、協議会では必要性を判断する。また、次回の協議会が令和7年2月10日開催予定であり、社会福祉法人さくら草の更新期限が3月14日であるため、登録事務が間に合わない可能性がある。

委員	議題について条件付きで協議成立とするか、協議不成立として次回の協議会の議題とするか、協議会の中で協議するべきである。以前、他の協議会では、後日、事務局が書類を確認することを前提として協議成立とした協議会もあった。
事業者	不足書類については早急に提出する。今回の協議会で協議成立いただけると幸いである。
委員	様式第7号にて記載されている運行管理の責任者、整備管理の責任者、事故対応のフローに前回更新時から変更はないか。
事業者	変更ない。
会長	他に意見が無ければ、事業者に不足資料の提出を求め、事務局及び会長副会長で確認を綿密に行うことを条件とし、承認することとしてよいか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め、条件付きで協議成立とする。 ～ 社会福祉法人さくら草退室～
事務局	議題（４）軽微な事項の変更等について ～ 事務局説明～
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	資料 P26-27 の保険証書の期間が令和6年10月18日までであり、終了しているのではないか。
委員	本書類は令和6年9月2日付で提出された書類である。軽微な事項の変更等については協議会には事後報告であり、県には既に提出されている書類であることから問題ない。
会長	その他意見等あるか
委員一同	特になし
事務局	議題（５）その他について ～ 「特定非営利活動法人ビーバー」について説明～

4 閉会		第3回協議会の案内。令和7年2月10日(月)の午後2時から開催の予定である。
	会長	何か意見があれば。
	委員一同	特になし
	会長	本日予定していた案件は全て終了した。進行を事務局へ返す。
	事務局	以上で、令和6年度第2回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会を閉会とする。